

平素より、太田都市ガスをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、群馬県より物価高騰の影響を受ける県内のLPガス利用者の負担軽減を図ることを目的に、LPガス料金の値引きに必要な支援金の支給を実施する「令和7年度第2回群馬県LPガス利用者負担軽減事業」のガス事業者に対する募集がありました。弊社はこの制度を利用してお客様に対して以下の通りのガス料金の値下げをさせていただきます。なお、この制度を利用するにあたって、お客様ご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

1. 値引き額

消費税込み440円を上限とします。

2. 対象となる料金と値引きの方法

令和7年8月検針及び9月検針の料金を対象とします。

8月検針の料金が消費税込440円に達しない場合に限り、9月検針の料金より、440円から8月の値引き額を引いた残りの額を値引きします。なお、8月と9月の値引き額を合わせて440円に達しない場合でも、それ以降の料金からの値引きは起こないません。

3. 値引き額の明示

群馬県からの支援金給付の条件として、検針票か請求書のいずれかにおいて、値引き額を記載することとされています。検針票(ご使用量のお知らせ)は値引き前の料金のみ記載となりますので、8月検針分(9月検針分)については値引きをおこなうお客様に対して、葉書サイズの請求書を作成し値引き額と値引き後のお客様に請求する金額を記載してお届けします。

太田都市ガス株式会社 TEL 0276-45-4161(代)